

News

広島県農地中間管理機構

平成 30 年度第 3 回評価委員会を開催

本年度、第 3 回目の農地中間管理事業評価委員会が、3 月 7 日 (木) に開催され、本年度の取組状況及び来年度の活動方針案の説明後、今後の事業推進について意見交換が行われた。

平成 30 年度の事業実施状況

- 対前年度 78%の 735ha (185 経営体に配分) の見込
- 年度配分目標面積 (1,400ha) に対する達成率は 53%
- 5 年累計では 438 経営体に対し 4,220ha のマッチング見込
- ※5 年間の目標面積 6,000ha に対し達成率 70%
- ※県の耕地面積 (55,600ha) の 7.5%を超える見込



- 担い手の借入地面積 (県調査 : 10,519ha) と比較すると、農地中間管理事業で貸借されている面積は約 40%
- 「新規集積面積」(担い手以外から担い手に集積された面積) は、減少傾向であるが 5 年累計で 1,423ha で配分面積の 34%
- 経営形体別では、集落法人の占める割合が高い
- ※配分面積の 85%, 新規集積面積の 75%
- 集落法人の新規設立(31 法人), 規模拡大(145 法人)に利用
- ※176 法人で 3,619ha の利用見込
- フリーマッチングの実施状況
- ※3 年間 (H27~29) 5 市町で 9 回実施 (成立実績 : 19 筆 2.4ha)
- ※平成 30 年度は 2 市 (庄原市・東広島市) で実施

平成 31 年度の事業実施方針

○基本姿勢

- ※農地集積目標面積は、昨年度同様 1,400ha とする。
- ※事業推進に当たっては、引き続き「人・農地プラン」の話し合いを通じた地域内合意を基本とし、次の 3 本柱により推進するものとする。

①大規模農業団地の育成

キャベツ・トマト・レモン等の園芸用農地確保の活動を強化

②新規就農者・認定農業者・農業参入企業への農地集積

新規就農者育成対策における制度設計からの連携強化
担い手間の農地の分散錯ほ解消を見越した付替・規模拡大
認定農業者・農業参入企業等へのニーズに沿った農地確保

③集落法人の付替・規模拡大・新設につながる農地集積

新たな集落営農の仕組みづくり支援
担い手間の農地の分散錯ほ解消を見越した付替・規模拡大

○推進体制の強化

- ※県・農業会議・農地中間管理機構の三者が連携し農業委員の取組を支援する。
- ※出口を見据えた農地所有者等の意向調査の取組を推進し、農地の掘り起しや担い手へのマッチング等の現場活動を着実に進める。

○具体的取組方法

- ※地域単位の担い手育成対策への参画
- ※拡大を希望する担い手の具体的なニーズの把握と農業委員・推進委員が意向調査等で把握する出し手情報の共有により農地集積を推進
- ※人・農地プランの作成や見直し等話し合い活動に併せた取組 (企業等の農業参入希望情報の市町等との共有)
- ※マッチングの実施 (農業委員・最適化推進委員「1 人 1 年 1 マッチング運動」との連携強化)
- ※啓発活動の推進 (農業者団体との連携協定に基づく話し合いの場の設定)
- ※機構の推進体制の充実 (地域駐在コーディネータ機能の強化 (県域・市町・重点地区担当))

【評価委員からの意見】

- ・農業委員会との連携強化として、「農業委員・推進委員・機構コーディネータ」の情報共有により、まとまりのある農地でのマッチングを実施
- ・関係機関で遊休農地になる前から農地情報を共有し、農地を守る仕組みの検討